

宿泊税と入湯税の同時課税団体の状況調査結果

観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方の検討にあたり、宿泊税と入湯税の同時課税団体の状況について調査を行ったもの。

1 宿泊税等の導入・検討状況

法定外税や自主財源について、導入・検討している団体は、表1のとおりである。北海道、宮城県、沖縄県では、都道府県と市町村の両方で宿泊税の検討を行っている。

○表1 宿泊税等の導入・検討団体一覧（下線は都道府県と市町村の両方で導入又は検討を行っている団体）

区 分	都道府県（10 団体）	市町村（22 団体）
導入済・ 導入予定※1	3（東京都、大阪府、 <u>福岡県</u> ）	5（京都市、金沢市、倶知安町、 <u>福岡市</u> 、 <u>北九州市</u> ）
検討中※2	3（北海道、 <u>宮城県</u> 、 <u>沖縄県</u> ）	15（札幌市、 <u>函館市</u> 、 <u>小樽市</u> 、 <u>富良野市</u> 、 <u>ニセコ町</u> 、白馬村、熱海市、由布市、奈良市、高松市、松江市、佐世保市、長崎市、廿日市市、 <u>恩納村</u> ）
検討後見送り	1（神奈川県）	0
検討未着手※3	3（山梨県、広島県、熊本県）	2（ <u>仙台市</u> 、 <u>豊見城市</u> ）

出典：新聞報道及び各団体ホームページ等をもとに調査

※1…福岡県、福岡市、北九州市は、令和2年4月施行予定であるもの。
 ※2…検討中には、宿泊税以外の財源も検討対象としている団体も含めている。
 ※3…検討未着手は、新聞等で検討の意向を示しているが、対外的に検討組織を立ち上げていないものを対象とした。

2 入湯税の課税状況と収入額

宿泊税等を導入・検討している市町村のうち、平成29年度決算において入湯税を課税しているのは21団体であり、入湯税収入額を規模別に区分した結果は、表2のとおりである。

○表2 入湯税収入状況

H29 入湯税収入額	団体数
4億円超	2 団体（熱海市、札幌市）
2億円超～4億円未満	2 団体（函館市、仙台市）
1億円超～2億円未満	3 団体（由布市、松江市、 京都市 1.1 億円 ）
5千万円超～1億円未満	3 団体（ニセコ町、佐世保市、 福岡市 0.5 億円 ）
5千万円未満	11 団体（ 倶知安町 0.4 億円 、 金沢市 0.3 億円 、 北九州市 0.3 億円 ほか9団体）

※網掛けの団体は、宿泊税の導入済・導入予定団体である。
 ※沖縄県恩納村は、平成29年度決算において入湯税収入はないもの。

出典：地方財政状況調査

3 宿泊税と入湯税の使い道について

導入済・導入予定の5団体について、宿泊税と入湯税の税率や使い道を比較した結果は、「(別添) 入湯税と宿泊税の同時課税団体の状況調査結果 [3~7ページ]」のとおりである。

(1) 税率について

- ・宿泊税の税率は、京都市の宿泊料金 50,000 円以上の 1,000 円、倶知安町の宿泊料金の 2% 以外は、宿泊料金による違いがあるが、200 円又は 500 円を採用している。
- ・入湯税(宿泊)の税率は、全団体で 150 円(標準税率)を採用しているが、福岡市は、令和2年4月の宿泊税導入にあわせて 150 円から 50 円への引き下げを予定している。

(2) 収入額又は収入見込

- ・宿泊税は、現状、1年間を通じた課税実績がないため見込額となるが、京都市(約42億円)、福岡市(約19億円)、金沢市(約7億円)、倶知安町(約4億円)、北九州市(約3億円)と、全ての団体で3億円以上となっている。
- ・入湯税(H29決算額)は、京都市の1.1億円が最も多く、その他は3~5千万円である。

(3) 使い道について

- ・既に宿泊税を導入している京都市と金沢市は、令和元年度当初予算において、宿泊税の充当先が公表されており、入湯税の充当先との比較した結果は、次のとおりであるが、入湯税収入が多くなく、また、宿泊税は環境衛生施設や消防施設の整備を対象としていないため、両者の棲み分けは可能と考えられる。

(京都市)

- ・入湯税は、鉱泉源の保護管理(約200万円)と観光振興〔観光宣伝や観光調査〕(約1億円)に充当している。
- ・宿泊税は、京都ならではの文化振興・美しい景観の保全(16.8億円)、市バス・観光地等の混雑対策(8.7億円)、宿泊事業者支援・宿泊観光推進(3.9億円)などを対象としている。

(金沢市)

- ・入湯税は、環境衛生施設の整備、消防施設等の整備、観光施設の整備、観光振興の4項目を対象とし、対象事業の一般財源の額に応じて充当している。(充当割合は、対象事業の一般財源の10%以下)
- ・宿泊税の使い道は、町の個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興(2.8億円)、観光客受入環境の充実(1.9億円)、市民生活と調和した持続可能な観光振興(1.8億円)となっている。

(別添) 宿泊税と入湯税の同時課税団体の状況調査結果
【京都市】

税目名	宿泊税 (法定外目的税)	入湯税 (法定目的税)
目的	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る費用に充てるため ※平成30年10月1日から徴収	環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため
徴収方法 (徴収義務者)	特別徴収 (旅館業又は住宅宿泊事業を営む者)	特別徴収 (鉱泉浴場の経営者)
税率	1人1泊(宿泊料金) ・20,000円未満 200円 ・20,000円以上50,000円未満 500円 ・50,000円以上 1,000円	1人1泊又は1日 ・宿泊客 150円 ・日帰り客 100円
収入見込	41億6,300万円 (R1当初予算)	1億400万円 (R1当初予算)
具体的な 使い道 (※)	<p>①混雑対策・分散化 [8.7億円] ・市バス、観光地等の一部における混雑への対策強化 ・観光客の集中緩和に向けた取組など</p> <p>②民泊対策 [1.4億円] ・民泊対策事業(火災予防対策含む) ・地域まちづくり支援の取組など</p> <p>③宿泊事業者支援・宿泊観光推進 [3.9億円] ・旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化、魅力発信支援 ・海外への情報発信強化など</p> <p>④受入環境整備 [7.1億円] ・災害時の観光客等への対策 ・おもてなし強化マナー啓発事業など</p> <p>⑤国内外への情報発信 [2.6億円] ・京都の魅力の国内外への情報発信の強化など</p> <p>⑥京都ならではの文化振興・美しい景観の保全 [16.8億円] ・京町家の保全及び継承に関する取組 ・文化・伝統産業の担い手育成など</p> <p>⑦徴税経費 [1.1億円]</p>	<p>1 環境衛生施設の整備</p> <p>2 鉱泉源の保護管理 (200万円) 温泉利用許可施設設備維持補修等助成事業</p> <p>3 消防施設等の整備</p> <p>4 観光施設の整備</p> <p>5 観光振興 (1億200万円) 観光宣伝事業 温泉観光推進事業 観光調査事業</p>
基金設置	なし	なし

出典：京都市ホームページ(※具体的な使い道は、「税のしおり(宿泊税)」及び「平成31年度当初予算資料(入湯税)」より)

(別添) 宿泊税と入湯税の同時課税団体の状況調査結果
【石川県 金沢市】

税目名	宿泊税 (法定外目的税)	入湯税 (法定目的税)
目的	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る費用に充てるため ※平成31年4月1日徴収開始	環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため
徴収方法 (徴収義務者)	特別徴収 (旅館業又は住宅宿泊事業を営む者)	特別徴収 (鉱泉浴場の経営者)
税率	1人1泊(宿泊料金) ・20,000円未満 200円 ・20,000円以上 500円	1人1泊又は1日 ・宿泊客 150円 ・日帰り客 100円
収入見込	6億6,000万円 (R1当初予算)	3,309万円 (R1当初予算)
具体的な 使い道	<p>①まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興 [2.8億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ施設の充実 ・歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信 ・伝統文化・伝統工芸の振興など <p>②観光客の受入れ環境の充実 [1.9億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設等のおもてなし力の向上 ・インバウンド対策の強化 ・夜の観光の充実 <p>③市民生活と調和した持続可能な観光の振興 [1.8億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの歩行環境の向上 ・公共レンタサイクルの利用促進 ・旅行者の安全・安心の確保 <p>④徴税経費 [0.4億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徴収事務費 ・特別徴収事務交付金など 	<p>1 環境衛生施設の整備</p> <p>2 鉱泉源の保護管理</p> <p>3 消防施設等の整備</p> <p>4 観光施設の整備</p> <p>5 観光振興</p> <p>※「2 鉱泉源の保護管理」以外の4項目を対象とし、対象事業の一般財源の額に応じて充当している。 (充当割合は、対象事業の一般財源の10%以下)</p>
基金設置	なし	なし

出典：金沢市ホームページ (※具体的な使い道は、「平成31年度予算資料(宿泊税)」及び聞き取り(入湯税)による。)

(別添) 宿泊税と入湯税の同時課税団体の状況調査結果
【北海道 倶知安町】

税目名	宿泊税 (法定外目的税)	入湯税 (法定目的税)
目的	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため ※令和元年11月1日徴収開始	環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため
徴収方法 (徴収義務者)	特別徴収 (旅館業又は住宅宿泊事業の経営者)	特別徴収 (鉱泉浴場の経営者)
税率	1人1泊 宿泊料金の2%	1人1泊又は1日 ・宿泊客 150円 ・日帰り客 70円
収入見込	3億8,000万円 (H31.4総務省同意見込額)	3,160万円 (R1当初予算)
具体的な 使い道	①域内交通網の整備 ②ニセコ・羊蹄山環境保全 ③安心・安全なリゾートの形成 ④観光インフラの整備 ⑤新幹線を意識したまちづくり ※徴収経費	1 環境衛生施設の整備 2 鉱泉源の保護管理 3 消防施設等の整備 4 観光施設の整備 5 観光振興
基金設置	宿泊税基金	なし

出典：倶知安町ホームページ

(別添) 宿泊税と入湯税の同時課税団体の状況調査結果
【福岡県 福岡市】

税目名	宿泊税 (法定外目的税)	入湯税 (法定目的税)
目的	福岡市観光振興条例に基づき、今後必要となる「九州のゲートウェイ都市の機能強化」、「大型 MICE 等の集客拡大への対応」及び「観光産業や市民生活へ着目した取り組み」に要する費用に充てるため ※令和2年4月1日徴収開始予定	環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため
徴収方法 (徴収義務者)	特別徴収 (旅館業又は住宅宿泊事業を営む者)	特別徴収 (鉱泉浴場の経営者)
税率	1人1泊 (宿泊料金) ・20,000円未満 200円(うち県税50円) ・20,000円以上 500円(うち県税50円)	1人1泊又は1日 ・宿泊客 50円 (150円から引下げ) ・日帰り客 50円
収入見込	18億2,000万円 (R1.11 総務省同意時見込額)	5,011万円 (R1 当初予算)
具体的な 使い道	①九州のゲートウェイ都市の機能強化 ②大型 MICE 等集客施設への対応 ③観光産業や市民生活に着目した取組	1 環境衛生施設の整備 2 鉱泉源の保護管理 3 消防施設等の整備 4 観光施設の整備 5 観光振興
基金設置	なし	なし

出典：福岡市ホームページ

(別添) 宿泊税と入湯税の同時課税団体の状況調査結果
【福岡県 北九州市】

税目名	宿泊税 (法定外目的税)	入湯税 (法定目的税)
目的	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため ※令和2年4月1日徴収開始予定	環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため
徴収方法 (徴収義務者)	特別徴収 (旅館業、特区民泊又は住宅宿泊事業の 経営者)	特別徴収 (鉱泉浴場の経営者)
税率	1人1泊 (宿泊料金) 200円 (うち県税50円)	1人1泊又は1日 ・宿泊客 150円 ・日帰り客 50円
収入見込	3億円 (R1.11 総務省同意時見込額)	2,600万円 (R1 当初予算)
具体的な 使い道	①北九州市観光振興プランに基づく施策 ②今後の観光動向や、九州全体における北九州市の役割を踏まえた施策に活用	1 環境衛生施設の整備 2 鉱泉源の保護管理 3 消防施設等の整備 4 観光施設の整備 5 観光振興
基金設置	なし	なし

出典：北九州市ホームページ